

議事

(3)令和9年度からの新たな 富山県森づくりプラン(第3期)の策定について

①「水と緑に関する県民意識調査」について

森づくりに関するこれまでの経緯

- H18.6 「富山県森づくり条例」 制定
- H19.4 「水と緑の森づくり税」 導入
- H19.4 「富山県森づくりプラン（第1期）」
（平成19～平成28年度）の開始
- H29.4 「富山県森づくりプラン（第2期）」
（平成29～令和 8 年度）の開始
- R7.12 「水と緑に関する県民意識調査」 実施
- R8. 8 令和 9 年度からの新たな
「富山県森づくりプラン（第3期）」の策定について

①「水と緑に関する県民意識調査」の結果

【目的】

第3期計画策定の基礎資料とするため、令和7年度に県民・企業経営者を対象に実施

【調査概要】

		今回	前回 (R2)
調査期間		11月27日～12月15日(19日間)	12月5日～14日(10日間)
調査方法		郵送返送方式 (WEB回答含む)	郵送返送方式
対象者数	県民	2,500人 (20歳以上の男女、住民基本台帳からの無作為抽出)	
	企業	1,000社 (「北陸三県会社要覧 2025」等からの無作為抽出)	
有効回答数(率)	県民	1,314人 (52.6%)	1,303人 (52.1%)
	企業	502社 (50.2%)	446社 (44.6%)

【調査項目】

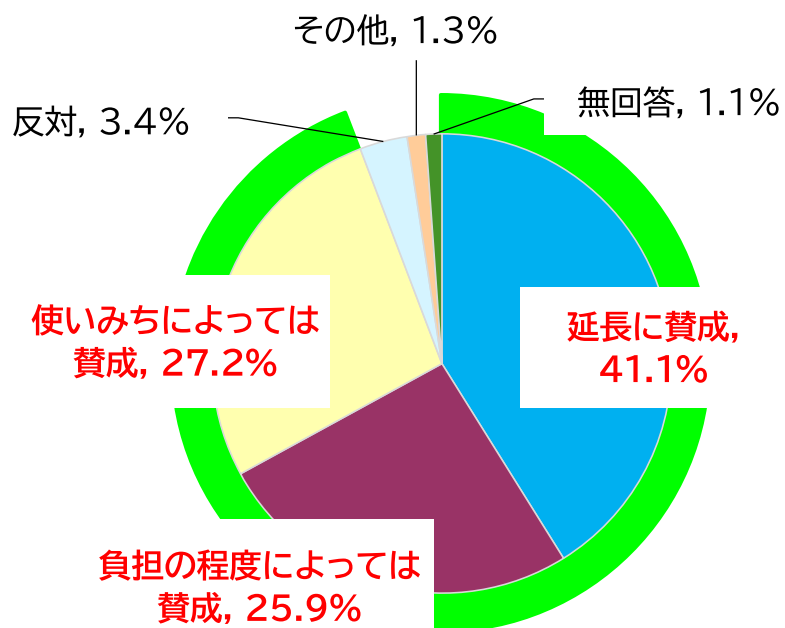
調査項目	内 容
(1) 森林の機能	①重要と考える森林の機能
(2) 森林の現状	②森林の荒廃状況
(3) 税の認知度【新規】	③税・事業の認知度、④税・事業を認知した媒体
(4) 税を活用した事業	⑤各森づくり事業の継続の賛否 ⑥森づくりへの参加経験、今後の参加意識
(5) 税の新たな用途	⑦新たな課題への対応について
(6) 税の延長、課税額	⑧森づくり税の課税期間延長の賛否 ⑨個人分負担額、⑩法人分負担額

①「水と緑に関する県民意識調査」の結果

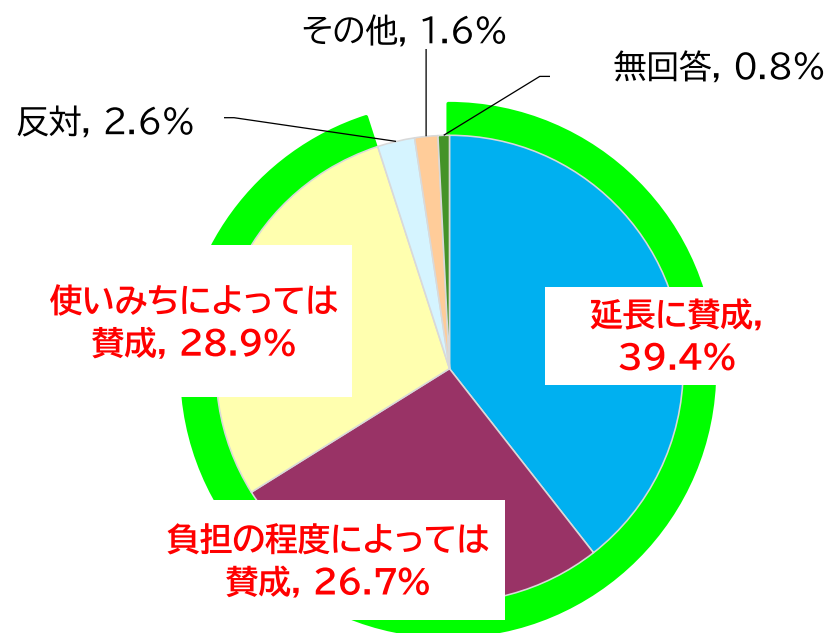
【主な質問①】
「水と緑の森づくり税」の期間延長について

【回答】県民・企業経営者ともに
「賛成」との回答が9割以上 ⇒ 「水と緑の森づくり税」延長へ高い理解

【県民】 賛成94.2%(前回96.1%)



【企業】 賛成95.0%(前回97.1%)



①「水と緑に関する県民意識調査」の結果

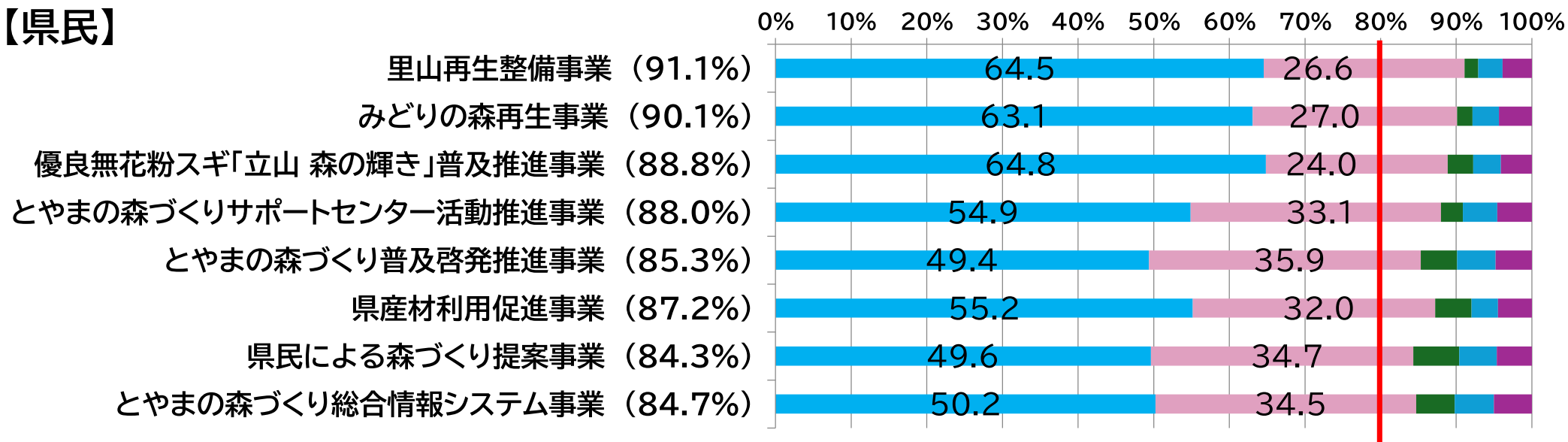
【主な質問②】

「水と緑の森づくり税」を財源として、これまで実施してきた各種事業の継続について

【回答】調査対象のすべての事業において、県民・企業経営者ともに

「今後も取り組むべき」との回答が8割以上 ⇒事業継続に高い理解

【県民】



■これからも継続して取り組むべきである
■一定の効果があったのでやめたほうがよい
■無回答

■内容を充実して取り組むべきである
■その他

①「水と緑に関する県民意識調査」の結果

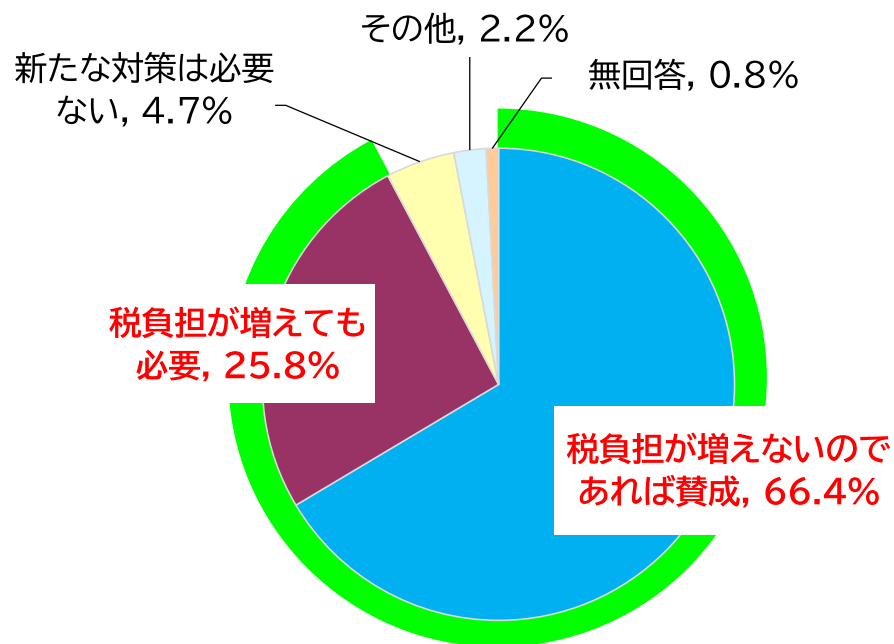
【主な質問③】

「水と緑の森づくり税」を新たな用途（人口減少、野生動物対策等）に活用することについて

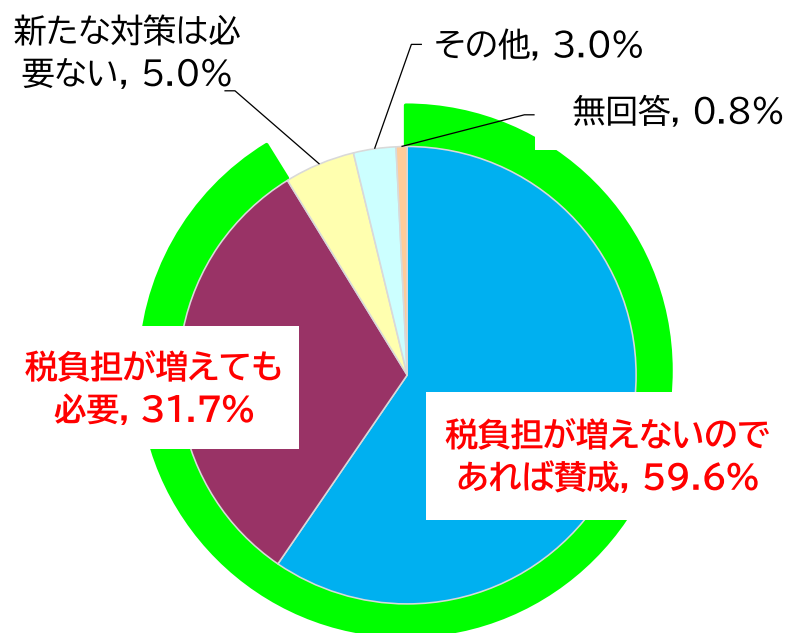
【回答】県民・企業経営者ともに

「賛成」との回答が9割以上 ⇒新たな用途について高い理解

【県民】 賛成92.2%(前回94.8%)



【企業】 91.3%(前回94.4%)



①「水と緑に関する県民意識調査」の結果

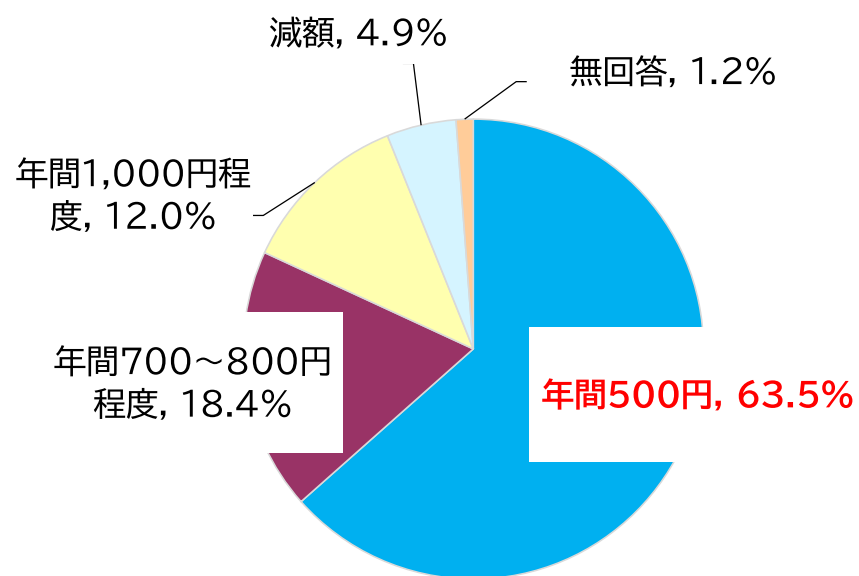
【主な質問④】

「水と緑の森づくり税」の期間を延長した場合の年間負担額について

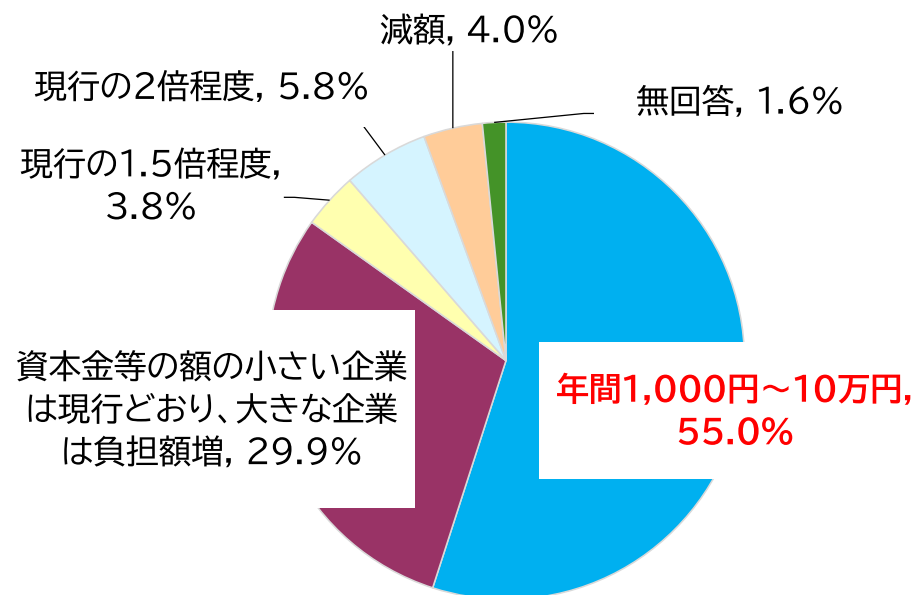
【回答】県民負担額は、**500円（現行どおり）**の回答が6割以上

法人負担額は、**1,000円～10万円（現行どおり）**の回答が5割以上

【県民】 県民負担額
500円 63.0%



【企業】 法人負担額
1,000円～10万円 55.0%



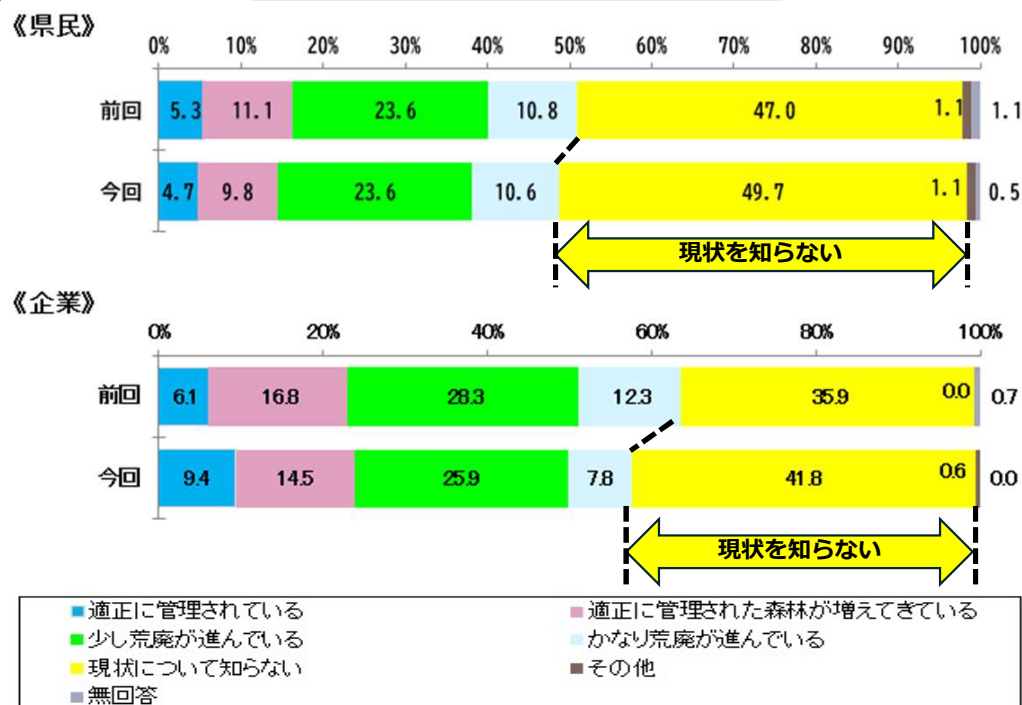
①「水と緑に関する県民意識調査」の結果

県民の森づくりに関する意識の変化

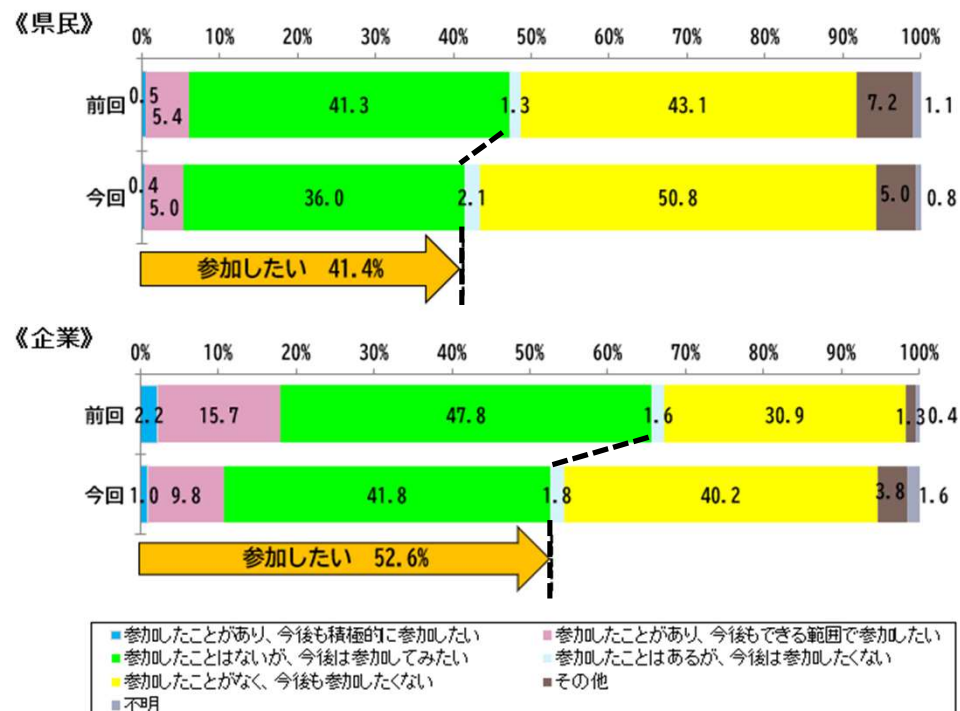
- ・今回（R7）と前回（R2）の調査を比較すると、森づくりへの関心が薄れている傾向。
- ①森林の現状を「知らない」とする回答割合が、県民・企業経営者ともに増加傾向。
- ②森林ボランティア活動へ「参加したい」とする回答割合が、県民・企業経営者ともに低下傾向。

【課題】 森づくり活動への参加に加え、多様な関わり方を広げる取組みが必要

森林の現状について



森林ボランティア活動について



議事

(3)令和9年度からの新たな 富山県森づくりプラン(第3期)の策定について

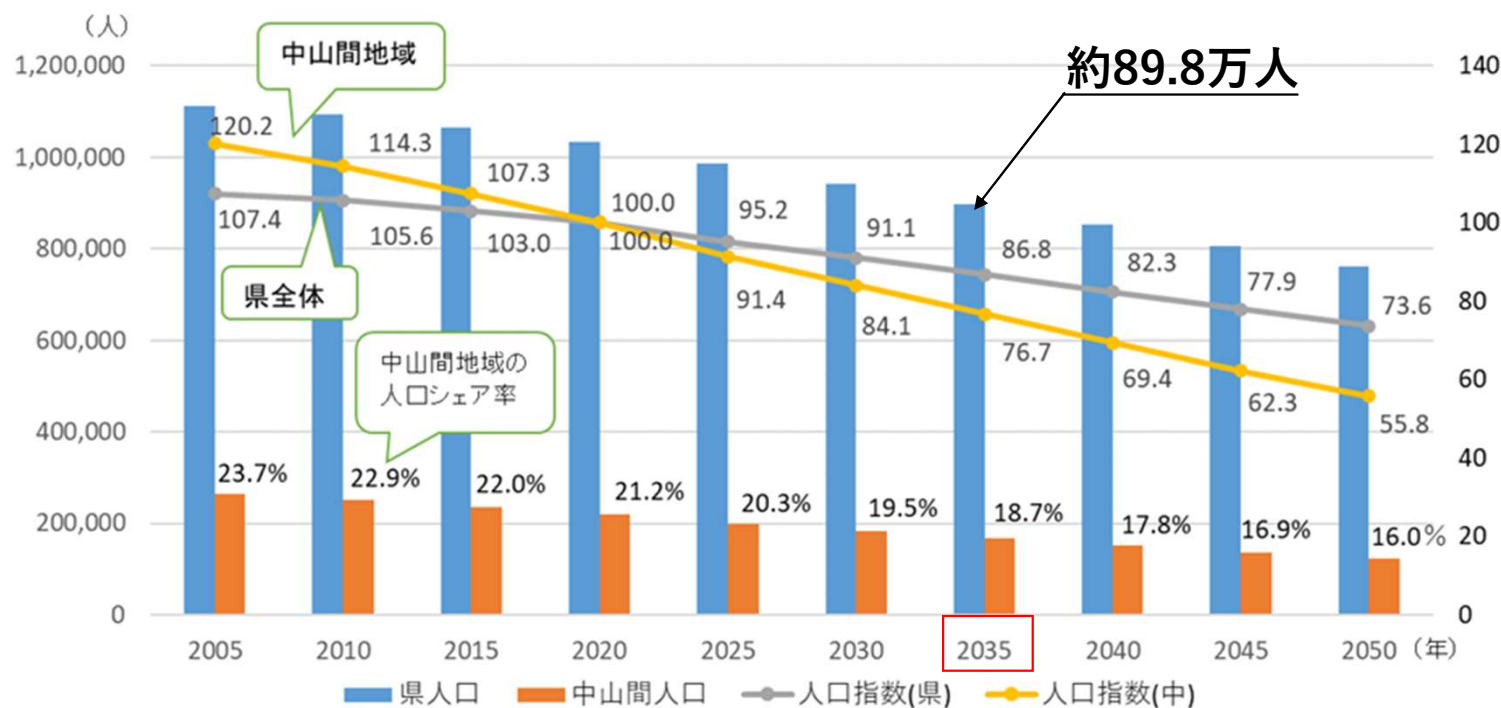
②社会情勢の変化

②社会情勢の変化

1 人口減少と少子高齢化

- ・推計によると、2035（R17）年には約89.8万人まで減少するものと見込み。
- ・中山間地域では、県全体より早いスピードで人口減少が進行。

**【課題】 地域住民による里山林の維持管理が困難な状況、森づくりの担い手の確保が課題
企業・都市住民・若者など多様な主体が関わる仕組みづくりが必要**



人口の将来推計

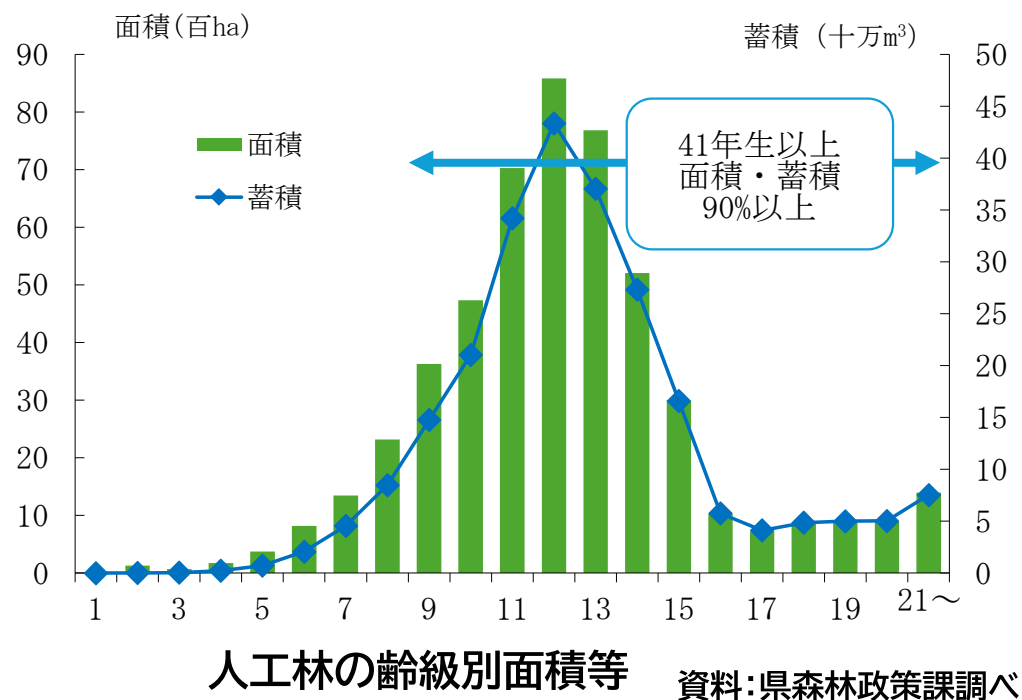
資料：第2期 中山間地域創生総合戦略

②社会情勢の変化

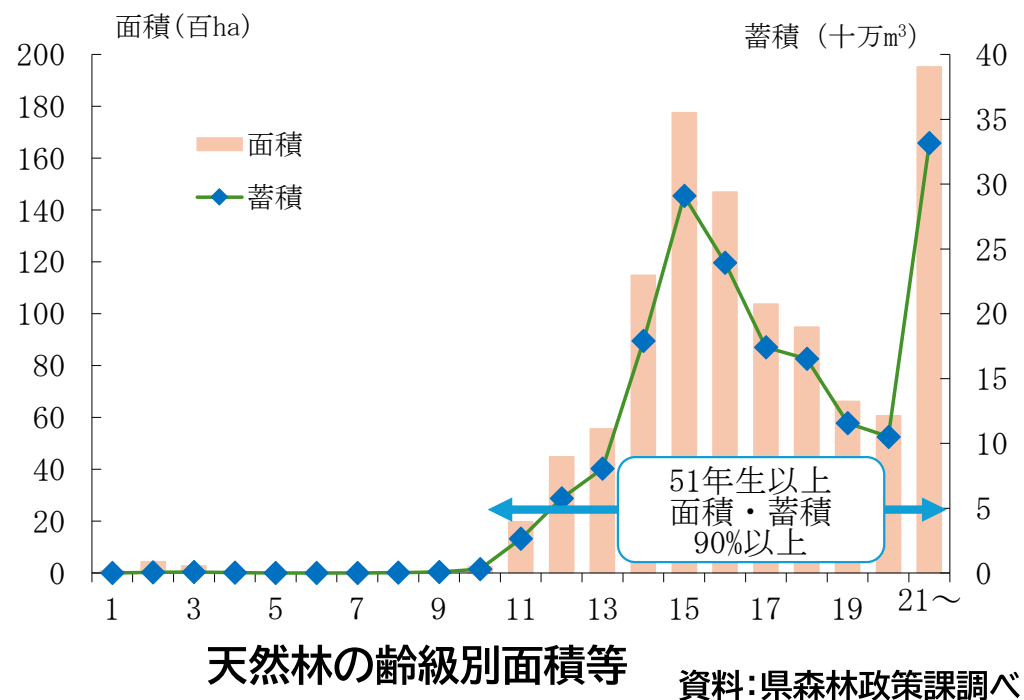
2 森林資源の成熟と高齢級化

- ・県内の民有林は、
 - ①人工林は、41年生（9齡級）以上が9割超となり、本格的な利用期を迎えている。
 - ②天然林は、51年生（11齡級）以上が大半で、CO2吸収量、萌芽力の低下が懸念される。

【課題】 人工林＝利用期到来による循環利用の促進



【課題】 天然林＝里山林においては若返りが必要

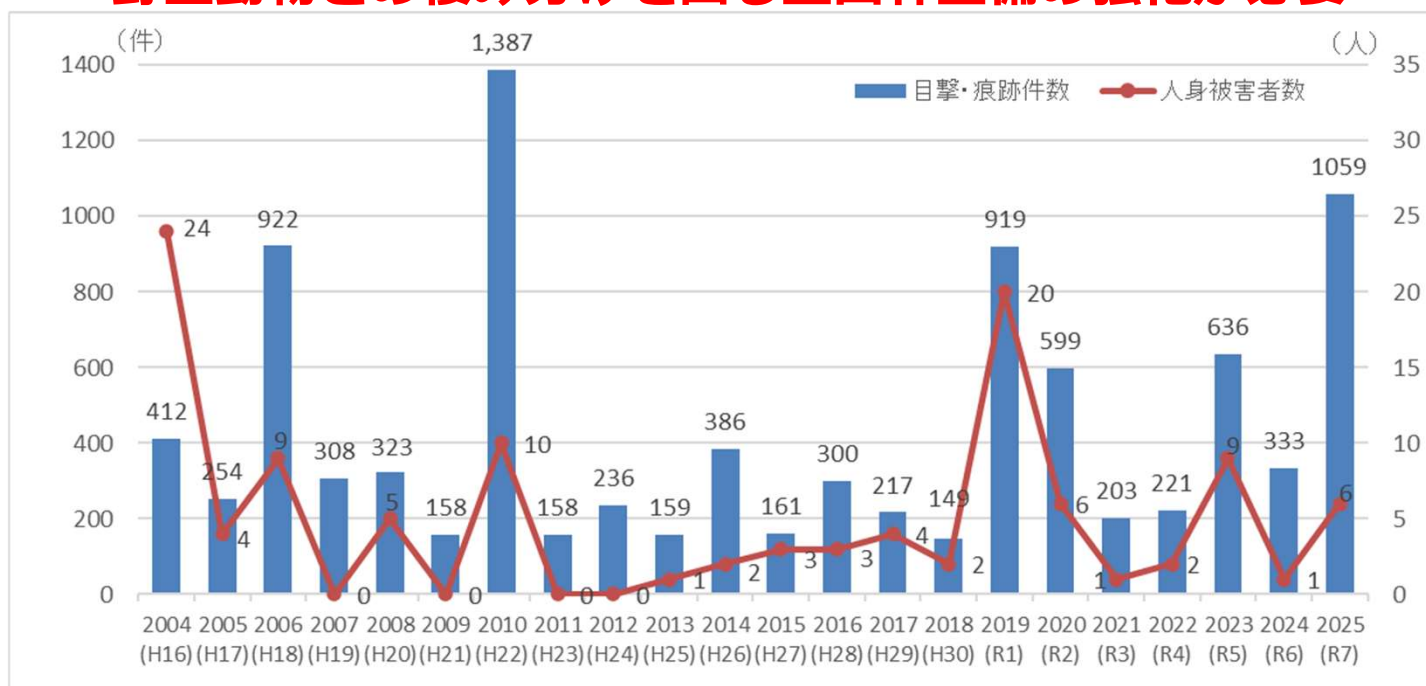


②社会情勢の変化

3 ツキノワグマなど野生動物とのあつれきの増大

- ・ツキノワグマの生活圏への出没が頻発し、近年は人身被害も毎年発生。
- ・2025(R7)年の「県民意識調査」では、里山林整備など対策の充実を求める意見が多数。
「クマが人里に出没しないよう、里山林などの整備を重点的に進めてほしい」など

**【課題】 クマの生活圏への侵入を抑制するため、
野生動物との棲み分けを図る里山林整備の強化が必要**



ツキノワグマ目撃・痕跡件数及び人身被害者数

資料:県自然保護課調べ

議事

(3)令和9年度からの新たな 富山県森づくりプラン(第3期)の策定について

③森づくりプラン(第3期)の方向性

③森づくりプラン(第3期)の方向性

1. 計画期間 2027(R9)年度～2031(R13)年度【5年間】

※社会情勢の変化に的確かつ柔軟に対応するため、計画期間を5年間に見直し

2. 基本理念

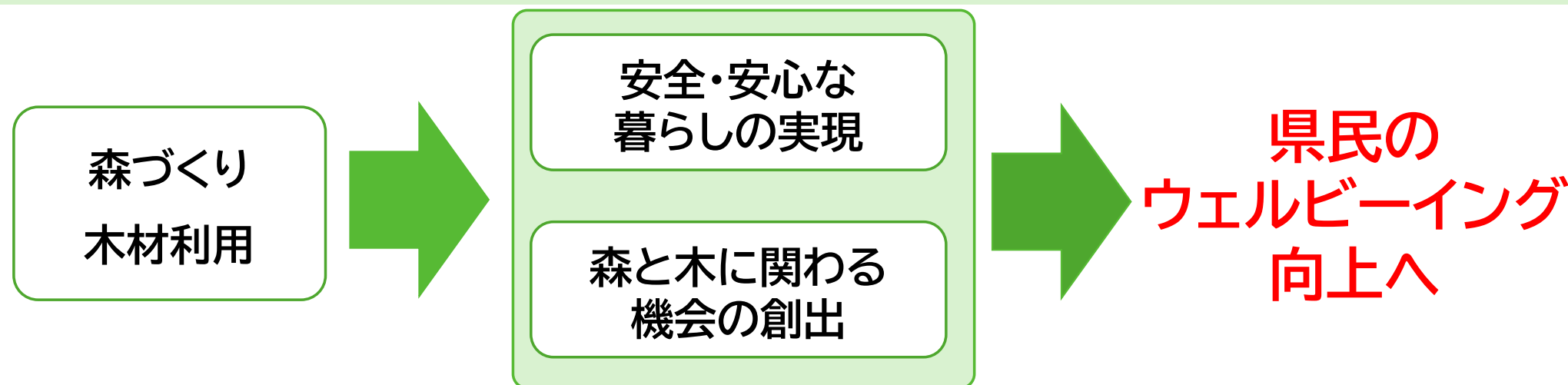
県民全体で支える森づくり

※条例に基づく

3. 森づくりの目指す姿【新規】

森と木と人の関わりを深め、ウェルビーイングの向上を目指す

森づくりや木材利用を通じて、安全・安心な暮らしや、幅広い県民が森と木に関わる機会を創出することにより、県民のウェルビーイング向上を目指します。

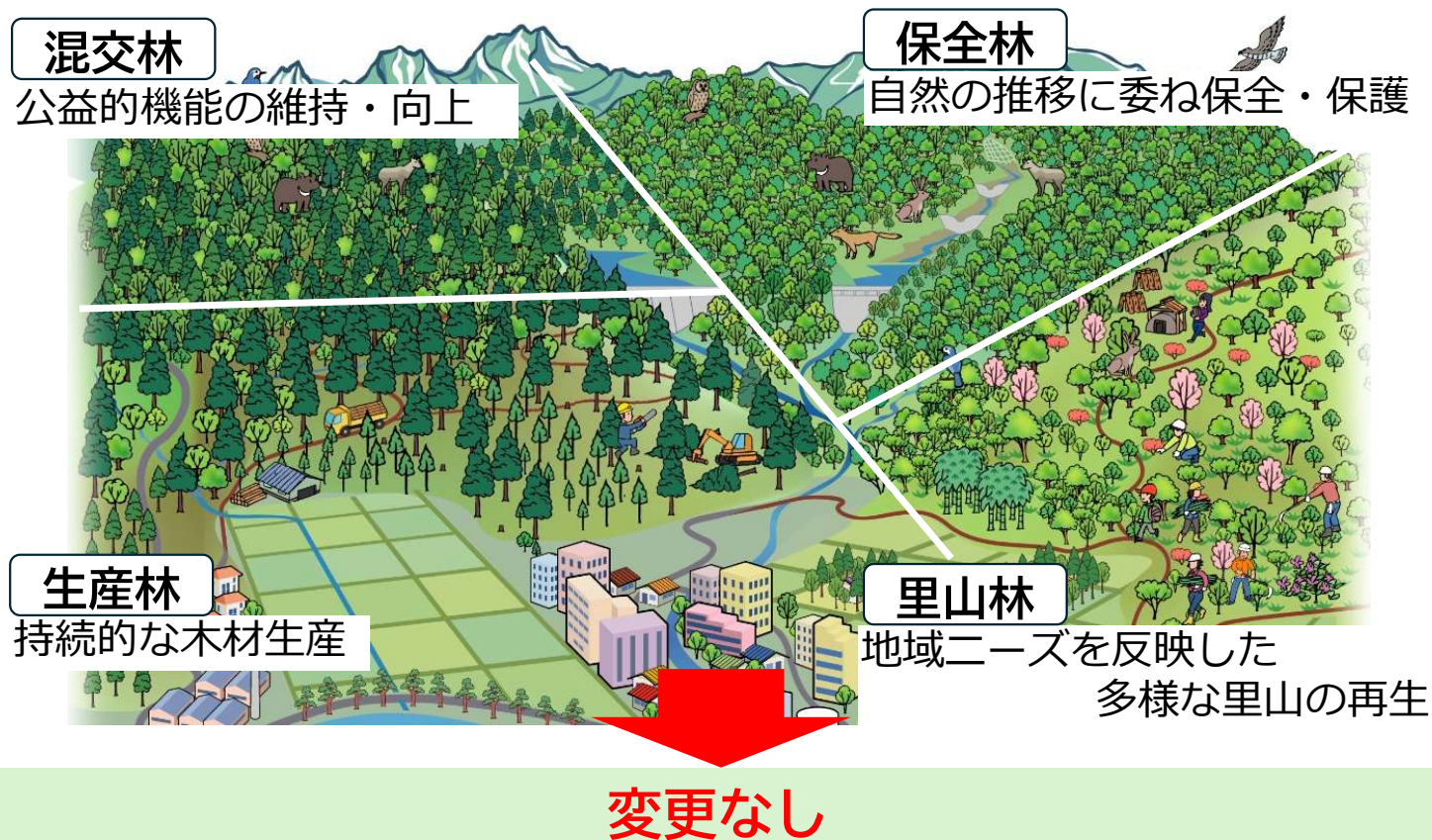


③森づくりプラン(第3期)の方向性

森林整備の基本的な考え方

【基本方針1】 森林の整備及び保全の方針

天然林を「里山林」「保全林」、人工林を「生産林」「混交林」に区分して、それぞれの目指す姿や森林整備及び保全の方針を次のとおりとします。



③森づくりプラン(第3期)の方向性

森林整備の施策の方向

【これまで（第1期、第2期）】

水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくり

【ポイント】 里山林の再生、荒廃人工林の混交林誘導、優良無花粉スギの普及 等

【新たな課題】

・人口減少と少子高齢化・クマなど野生動物とのあつれきの増大・広葉樹の高齢級化 等

【第3期】

県民の安全・安心な暮らしを支える森づくり

里山林の整備や優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の普及を推進し、
森林の持つ公益的機能の維持・向上を図ることにより、

野生動物との棲み分け、花粉発生源の減少を進め、県民の安全・安心な暮らしにつなげます。

【実現に向けた施策のポイント】

①野生動物と人里を棲み分ける重点的な森林整備

②人口減少・少子高齢化に対応する維持管理

③花粉発生源対策に資する優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の普及

③森づくりプラン(第3期)の方向性

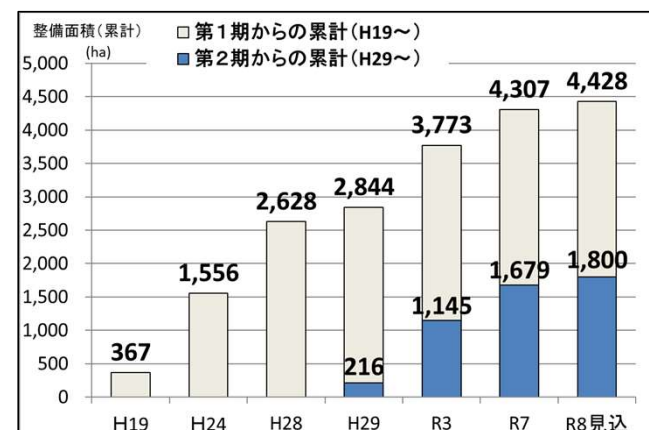
①野生動物と人里を棲み分ける重点的な森林整備

〈これまでの里山林整備状況〉

- ・平成19年度：里山林の整備を開始
- ・令和4年度：河岸段丘の整備を追加
- ・令和6年度：「クマ対策緊急3箇年森林整備事業」開始

※クマの出没が多い地区での集中的整備と電気柵の支援

(実施地区アンケート) **事業満足度92%**



〈現状〉

- ・令和7年：クマ目撃・痕跡件数が1,059件（過去10年で最多）

〈県民意識調査〉

- ・里山林整備の継続について、
「継続して取組むべき」「内容を充実して取組むべき」との回答が90%以上

(自由意見)

- ・「クマが大変なので、里山の整備が必要」
- ・「野生動物が人里に出没しないような森づくりが必要」など**整備を求める意見多数**

クマなど野生動物対策としての里山林整備の強化が必要

①野生動物と人里を棲み分ける重点的な森林整備

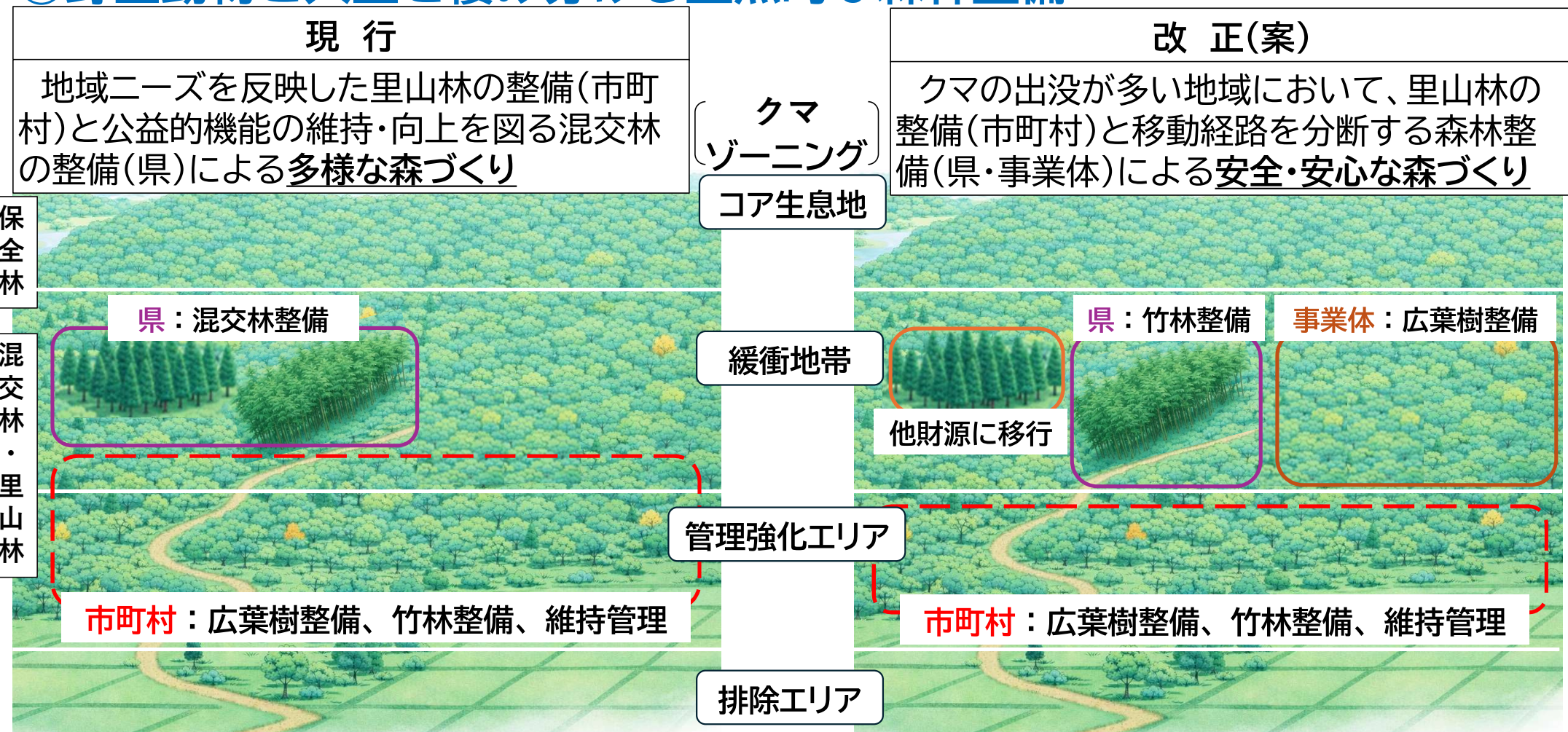
※鳥獣保護管理法に基づき都道府県が策定、第5期計画を今年度策定予定（所管：自然保護課）

※特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（クマ編）令和8年度版：環境省

50

③森づくりプラン(第3期)の方向性

①野生動物と人里を棲み分ける重点的な森林整備



市町村・県・林業事業体、幅広い主体による一体的な明るく見通しの良い整備

③森づくりプラン(第3期)の方向性

②人口減少・少子高齢化に対応する維持管理

〈これまでの支援状況〉

- ・平成19年度から維持管理に対して経費支援
 - ・令和4年度から経費支援期間延長、外部委託（森林組合等）も可能に拡充
- ※経費支援額は制度開始以来20年間、定額据置き

（実施地区アンケート）

- ・実施地区の約90%が維持管理支援を要望（活動経費39%、委託経費34%、人的支援10%）

〈現状〉

- ・少子高齢化の影響で、地域住民主体の維持管理が困難な状況に
- ・令和8年度から、維持管理の省力化・低コスト化のため「竹林整備実証モデル事業」開始

〈地区からの声〉

- ・地区の高齢化が進んでおり、地区だけでは維持管理は出来ない。手伝いが欲しい。
- ・燃料費も上がっており、活動経費の支援を増額してほしい。
- ・活動の安全のため、クマスプレーなどを購入したい。 などの声

- ◇物価上昇や安全対策を考慮した、活動経費支援の拡充
- ◇地区と森林ボランティア団体・企業の連携強化
- ◇維持管理の効率化を図る整備手法の検討・普及

③森づくりプラン(第3期)の方向性

③花粉発生源対策に資する優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の普及

〈これまでの整備状況〉

- ・平成24年度から優良無花粉スギの植栽支援開始
- ・令和8年度から苗木生産20万本体制に移行

〈県民意識調査〉

- ・無花粉スギの整備について、
「今後も取組むべき」との回答が88%以上

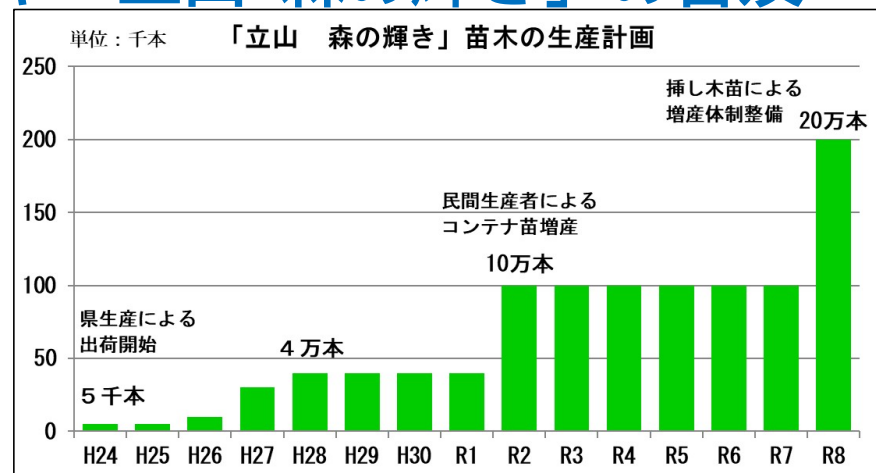
（自由意見）

- ・「花粉症なので、無花粉スギが増えて、花粉を気にせず生活したい」
- ・「無花粉スギへの置き換えを大規模にやってほしい。

そのために税が増額しても容認できる」 など 県民の高い期待

〈国の動向〉

- ・「花粉症対策の全体像」を踏まえ、花粉の少ない森林への転換を推進
- ・具体的には、人工林等の伐採・植替え、花粉の少ない苗木の生産拡大等により、将来的（約30年後）には花粉発生量の半減を目指す。



県民の花粉発生源対策に対する高い期待があることから、引き続き、安定的な苗木生産や需要拡大等の普及推進を図る

③森づくりプラン(第3期)の方向性

※混交林の整備について

〈これまでの整備状況〉

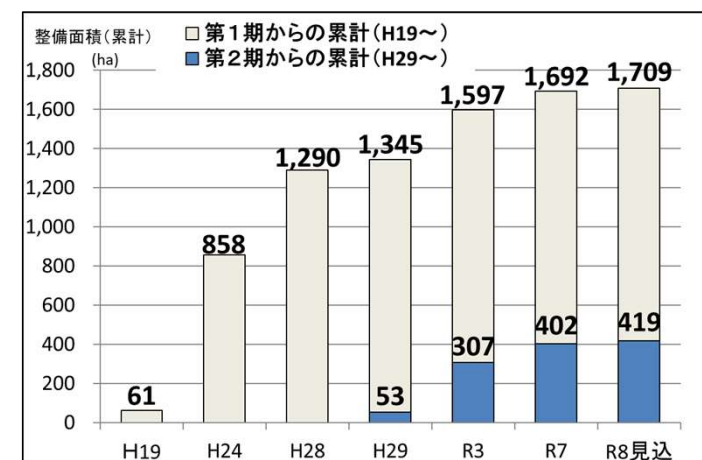
- ・平成19年度から混交林の整備開始
(対象：風雪被害林、過密人工林、侵入竹林)

〈県民意識調査〉

- ・混交林の整備について、「今後も取組むべき」との回答が90%以上あり

〈国の動向〉

- ・森林・林業基本計画では、
林業適地以外の人工林は、侵入広葉樹を活用した針広混交林化を図ることが明記
- ・対策として、
 - ☆「クマ被害対策パッケージ」（財源：国庫補助）
 - ☆森林経営管理制度（財源：森林環境譲与税）などを活用



一定面積の整備が完了したこと、限られた財源を里山林の整備等へ重点化
今後は、国庫補助・森林環境譲与税での対策へ移行して実施

③森づくりプラン(第3期)の方向性

県民参加の基本的な考え方

【基本方針2】 県民参加による森づくりの方針

森づくりの推進にあたっては、計画、実行、評価、改善の各プロセスにおいて、幅広い県民の参加を得ながら進める

【新たな主な課題】

・ 人口減少と少子高齢化 ・ 県民意識の変化 など

【変更点】

「森づくりへの参加」重視 ⇒ 「森と木との関わり」重視

【基本方針2】 森と木に関わる関係人口の創出・拡大の方針【変更】

これまでの森づくりボランティア活動支援や県民意識の醸成に資する取組みに加え、森づくりの大切さや県産材利用の意義について理解を深める普及啓発や木育等を推進し、幅広い県民が森と木に関わる機会を創出することで、関係人口の拡大を目指します。

③森づくりプラン(第3期)の方向性

県民参加の施策の方向

【これまで（第1期、第2期）】

とやまの森を支える人づくりと森林資源の循環利用の推進

【ポイント】 森林ボランティア活動支援、県民意識の醸成 等

【新たな主な課題】

・ 人口減少と少子高齢化 ・ 県民意識の変化 など



【第3期】

とやまの森と木に関わる人づくり

幅広い世代の県民が、森づくりや県産材利用に関わる機会の創出を通じて、森づくりの大切さや木材利用の意義を理解し、森と木に関わる関係人口の拡大につなげます。

【実現に向けた施策のポイント】

これまでの取組みを継続し、森と木に関わる人づくりを重点化

①森づくり活動支援（新たな参加機会の拡大）

②県民意識の醸成（森と木への理解と関心の向上）

③森づくりプラン(第3期)の方向性

①森づくり活動支援（新たな参加機会の拡大）

〈これまでの取り組み〉

- ・平成17年度に「とやまの森づくりサポートセンター」設立し、支援開始
（資機材の貸出、活動フィールド情報提供、技術講習、イベント開催など）

〈現状〉

- ・森林ボランティア参加者の6割以上が60歳以上の方 次世代の参加者の確保必要

〈国の動き〉

- ・環境に配慮した企業経営を求める動きが強まる中、民間活力の活用の推進

〈県民意識調査〉

- ・森づくりボランティア活動へ参加したい
県民41%（前回47%） 企業53%（前回66%） 低下傾向だが、高い意欲

（自由意見）

- ・「企業イベントとして植樹などに参加したい」
- ・「企業への周知が弱い。企業が関心を持つ機会を増やすことが必要」など

◇引き続き、「とやま森づくりサポートセンター」による継続的な支援

◇新たな団体、企業、県民の参加のきっかけとなる、セミナーなどの取り組みを強化

◇森林空間の利活用を推進するための情報提供、活動支援

③森づくりプラン(第3期)の方向性

②県民意識の醸成（森と木への理解と関心の向上）

〈これまでの取り組み〉

- ・ 県HP、サポートセンターHPや各種イベント等での情報発信
- ・ 森林環境教育「森の寺子屋」、県産材利用を通じた木育を実施

〈国の動向〉

森林・林業基本計画では

- ・ 木育や森林環境教育等を通じた、国民の理解の醸成
- ・ 「森業」の推進による山村地域の発展、関係人口の創出・拡大

〈県民意識調査〉

- ・ 森づくり税・事業に関する認知度 県民26% 企業38%

（自由意見）

- ・ 「いい取り組みだが、調査で初めて知った」
- ・ 「テレビやSNSでPRした方がよい」 など 県民に広くPRする必要あり

- ◇森と木に関する積極的な情報発信（SNS、新聞等、多様な媒体を活用）
- ◇幅広い世代への木育・森林環境教育の充実（コンテンツ制作、指導者養成等）
- ◇県産材を身近に感じ、親しむ機会の創出（県産材体験教室、木製遊具の開発導入等）

③森づくりプラン(第3期)の方向性

施策目標

県民の安全・安心な暮らしを支える森づくり

里山林の整備面積
700ha/5年間

ツキノワグマの生活圏への出没が頻発している状況を踏まえ、重点的に野生動物対策に取り組む必要があることから、再整備も含め、集落周辺や移動経路となる里山林を対象に、クマの出没状況を勘案し、700haとします。

とやまの森と木に関わる人づくり

森と木に関わる活動への参加延べ人数
30,000人/年間 (R13)

(新規指標のため類似事業からの想定値)

【現状】約24,000人

※県民参加の森づくり：約13,000人

※森と木に関わる活動：約11,000人

これまで重視してきた森林ボランティア等による森づくり活動に加え、木育や森林環境教育など、森づくりの大切さや木材利用への理解を深める活動に参加した人数も対象とし、今後、新たな取組みの展開や内容の充実を図ることで関係人口の創出・拡大を進めることを勘案し、30,000人とする。